

令和8年 秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日（月）から9月30日（水）までの間

○ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

【横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】

- ・ 夜間歩くときは、夜光反射材や明るい色の服を身につけて、自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 横断歩行者は「渡るよサイン」で周囲に横断の意思を伝え、安全に渡りましょう。



○ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ ドライバーは早めのライト点灯を心掛け、夜間に対向車等がないときは、ハイビームを活用しましょう。
- ・ 「ながらスマホ」は重大事故につながるため、自動車、自転車ともに法律で禁止されています。
- ・ 飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。



○ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・ 自転車を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- ・ 特定小型原動機付自転車を利用する際は、車道の左側端を通行し、ヘルメットを着用するなど安全に利用しましょう。

けいさつこうほう
まえはま

佐渡警察署

Tel 55-0110

小 木 駐在所

羽 茂 駐在所

赤 泊 駐在所

松ヶ崎駐在所

※本署から各駐在
に取り次ぎます。



けいさつ相談ダイヤルの活用を！



新潟県警察本部では、警察相談専用電話＃9110を設け、犯罪や事故に関する相談はもちろん、ストーカーやDV・悪質商法・近隣や職場でのトラブルなど、日常生活の安全や平穏に関する相談に応じています。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



警察相談専用電話



シャープ

きゅう

いち

いち

まる

＃

9

1

1

0

事件・事故の緊急時は110番

新潟県警察本部